

2020 年度
政策研究大学院大学博士課程学生募集要項（国内出願）
安全 保障・国際問題 プログラム
科学技術イノベーション政策プログラム
政策プロフェッショナルプログラム

2020 年度政策研究大学院大学博士課程安全保障・国際問題プログラム、科学技術イノベーション政策プログラム及び政策プロフェッショナルプログラムの学生を次のとおり募集する。

なお、本募集要項は日本国内に在住の者を対象としているため、日本国外に在住している場合には、出願手続について、アドミッションズオフィスに問い合わせること。

1. 募集プログラムの概要

各プログラムの概要については以下を参照すること。

- ・安全保障・国際問題プログラム

http://www.grips.ac.jp/jp/education/phd_programs/security/

- ・科学技術イノベーション政策プログラム

http://www.grips.ac.jp/jp/education/phd_programs/innovation/

- ・政策プロフェッショナルプログラム

http://www.grips.ac.jp/jp/education/phd_programs/professional/

2. 標準修業年限

3 年

3. 募集人員

各プログラム若干名ずつ

4. 出願資格

次の(1)及び(2)の要件をともに満たす者

(1) 教育関係 ((ア)～(ク)のいずれかに該当する者)

(ア) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び 2020 年入学月前月までに取得見込みの者

(イ) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年入学月前月までに授与される見込みの者

(ウ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年入学月前月までに授与される見込みの者

(エ) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年入学月前月までに授与される見込みの者

(オ) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年入学月前月までに授与される見込みの者

- (カ) 外国の学校、(エ)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者で、本学において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (キ) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- 1) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - 2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (ク) 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者及び2020年入学月前月までに24歳に達する者
- ※(カ)、(キ)又は(ク)の要件を満たす者として出願しようとする者は、出願期限の2か月前までにアドミッションズオフィスに申し出ること。

(2) 推薦状関係

専門的職業人又は研究者若しくは教育者となりうるかどうかについて、本人の能力を評価することができる者2名により作成された推薦状を提出することができる者。

5. 選抜方法

第1次審査及び第2次審査の2段階選抜を行う。

(1) 第1次審査（書類選考）

研究業績、実務経験、修士論文、英語能力等により総合的に審査する。

(2) 第2次審査（面接）

研究計画書に基づいて専門的知識、実務経験、基礎的研究能力を総合的に審査する。

6. 試験日程等

入学試験日程等は次のとおりである。

なお、政策プロフェッショナルプログラムは4月入学を推奨しているが、事情により8月入学又は10月入学を認める場合もある。また、例外的に下記日程以外にも試験を行うことがある。そのため、当該プログラムの受験希望者は、あらかじめアドミッションズオフィスに問い合わせること。

受験者には合否通知を郵送する。なお、電話等による合否結果の問い合わせには、一切応じない。

	第1回試験	第2回試験
1. 出願受付期間	2020年1月20日（月）～ 2020年1月24日（金）	2020年5月11日（月）～ 2020年5月15日（金）
2. 第1次審査結果通知	出願期限日から、原則として、2か月以内に本人に通知する。	
3. 第2次審査（面接）	第1次審査に合格した者にのみ実施する。第2次審査の詳細は、第1次審査結果と共に通知する。	
4. 第2次審査結果通知	第2次審査日から、原則として、2か月以内に本人に通知する。	
5. 入学時期	2020年4月、2020年8月（政策プロフェッショナルプログラムのみ） 又は2020年10月	2020年8月（政策プロフェッショナルプログラムのみ）又は2020年10月

7. 出願手続

出願手続については次のとおりとする。

(1) 提出書類等

書類等	摘要
1. 入学志願票・履歴書	本学所定の様式に必要事項を記入すること。
2. 職歴詳細	本学所定の様式により作成すること。 職歴が無い者は、様式の氏名欄下の枠内の「職歴無し」に○印を付し、その他の欄には記入しないこと。
3. 受験票・写真票	本学所定の様式に必要事項を記入すること。 写真欄には、出願期限前 3 か月以内に撮影した写真を貼付すること。
4. 推薦状 (2 通)	本学所定の様式により 2 人の推薦者がそれぞれに作成し、署名・捺印の上、 <u>厳封したもの。</u>
5. 成績証明書	出身大学及び出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学及び大学院が作成し、厳封したものを提出すること (中途退学等の場合も含む)。コピー不可。 ※在籍中の場合は、在籍大学 (又は大学院) が作成した最新のものを提出すること。
6. 卒業・修了 (見込) 証明書	出身大学及び出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学及び大学院が作成し、厳封したものを提出すること。コピー不可。 ※卒業・修了見込者は、大学院を修了 (又は大学を卒業) した時点で修了 (又は卒業) 証明書を提出すること。
7. 英語能力を証明する書類	実用英語技能検定の合格証明書、TOEIC Listening & Reading Test の公式認定証、TOEFL iBT の公式スコアレポート又は IELTS Academic の成績証明書。コピー不可。TOEIC 団体特別受験制度 (IP テスト)、TOEFL PBT、revised TOEFL Paper-delivered Test 及び TOEFL ITP 不可。 ※2020 年入学時期から遡って 2 年以内に受験したものに限り。 ※海外 (英語圏) の大学を卒業 (又は大学院を修了) した者は提出を免除されることがあるので、予めアドミッションズオフィスに詳細を確認すること。 ※政策プロフェッショナルプログラムの入学志願者で、英語能力を証明する書類を提出することができない者は、第 2 次審査の際に筆記試験も併せて受験すること。
8. 志望調書	本学所定の様式により作成すること。
9. 研究計画概要及び研究計画書	研究計画概要は、本学所定の様式により作成すること。 研究計画書は、A4 判用紙 (40 字×30 行以内) 4 枚以内で作成し、研究題目を記載すること。
10. 修士論文又は研究業績等	製本されたものは写しを提出すること。

11. 健康診断書	本学所定の様式によること（勤務先で実施した健康診断又は人間ドックの結果報告書でも代用可。コピー不可）。 ※出願期限前3か月以内に受診したものに限る。
12. 検定料：30,000円	検定料振込金受付証明書（C票）を提出すること。 所定の振込依頼書に志願者本人の住所・氏名・電話番号を黒のボールペンで正確に記入し、必ず金融機関の窓口で手続きを行うこと。 検定料振込金受付証明書（C票）を受付窓口から受け取る際には、必ず日付印を確認すること。 ※銀行での振込手続は出願期限日の14時までに済ませること。
13. 返信用封筒（2枚）	長形3号の封筒2枚に氏名、合否通知送付先住所、郵便番号を明記の上、それぞれ392円分の切手を貼付すること。 ※郵便料金改定の場合は、改定後の料金（25g以内の定形郵便物及び簡易書留）の切手を貼付すること。

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
14. 在留カードの写し	日本在住の外国人のみ。
15. 日本語能力を証明する書類	日本語を母国語としない者のみ。 日本留学試験成績に関する証明書（試験科目：日本語）若しくは日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書（レベル：N1）（コピー不可）、又は、本学所定の日本語能力調査書により日本語教育機関又は大学の指導教員が作成し、署名・捺印の上、 <u>厳封したもの。</u>

注）本学所定の様式については、本学のHP（<http://www.grips.ac.jp/jp/admissions/guidelines/>）上からダウンロードして印刷したものを利用しても良い。

(2) 書類等提出方法

提出は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法（書留郵便、宅配便など）によるものとし、各出願期限日までに必着とする。なお、封筒の表に「博士課程（〇〇プログラム）入学志願書在中」と朱書すること。

なお、政策プロフェSSIONALプログラムの入学志願者は、書類提出前に、必ずアドミッションズオフィスに連絡し、手続きに遺漏がないようにすること。

(3) 書類等提出先

〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1
政策研究大学院大学アドミッションズオフィス
TEL：03-6439-6046 FAX：03-6439-6050
E-mail：admissions@grips.ac.jp

8. 試験場所

東京都港区六本木 7-22-1 政策研究大学院大学（本学 HP 参照）
<http://www.grips.ac.jp/jp/about/access/>

9. 就学許可書

勤務先のある者は、入学手続の際に本学所定の様式により、所属長が大学の研究に専念することを認める就学許可書を提出しなければならない。

10. 授業料等

(1) 入学料：282,000 円（予定）

(ア) 入学手続案内にて通知する入学手続期間内（入学月前月までの指定する期間）に納付すること。

(イ) 納付された入学料は返還しない。

(2) 授業料：（年額予定）535,800 円〔（半期分予定）267,900 円〕

(ア) 前期（4月～9月）授業料は4月末日まで、後期（10月～翌年3月）授業料は10月末日までに納付が必要となる（4月入学の場合）。

(イ) 入学料納付の際に授業料も併せて納付することができる。納付された授業料は、入学月の前月末日までに入学辞退の意思を表示した場合に限り、返還する。

(ウ) 前期授業料納付の際に後期授業料も併せて納付することができる。

注) 入学時及び在学中に入学料及び授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用される。

11. 個人情報の取扱い

出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用する。

(1) 入学者選抜業務及び入試関係統計資料作成業務

(2) 合格者に関する入学手続業務

(3) 入学者に関する学籍管理などの教務関係業務及び授業料徴収に関する業務

12. 注意事項

(1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。

(2) 可能な限りパソコン等により書類を作成すること。パソコン等を使用しない場合は、ペン又はボールペンを用いて楷書で記入すること。

(3) 願書受付後は、記載事項の変更は認めない。

(4) 願書受付後は、提出書類の返却及び検定料の返還はしない。

(5) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学後であっても入学を取り消すことがある。

(6) 障害等がある者で、受験に際し特別の配慮を必要とする者は、出願の際に申し出ること。

(7) 出願手続等に不明な点がある場合には、アドミッションズオフィスに照会すること。

(8) 同年度に再受験をしようとする場合は、検定料を振り込む前にアドミッションズオフィスに照会すること。